

平成 25 年度（第 21 回）専門医資格認定試験の試験問題について

専門医制度委員会

委員長 山田裕一

平成 25 年 8 月 24、25 日、横浜市のオンワード総合研究所にて、平成 25 年度（第 21 回）専門医資格認定試験が実施されました。昨年度から、専攻医試験合格後の実務研修を経て専門医試験を受験する新しい制度が始まりました。今回の試験対象は、主に旧制度の研修医を想定していましたが、初めて、旧制度での研修と新制度の専攻医試験に合格し、その後 1 年間以上の研修を合算して受験資格を満たした受験者が見られました。規程通り、この受験者には筆記試験が免除されました。

旧制度で研修した受験者には、従来通り、筆記試験と口答試験が課され、基礎知識と問題対処力、経験とそれに培われた見識、集団の議論の中で意見を集約する能力、発表技能などが評価されました。その試験問題を以下に公開します。筆記試験と口頭試験で同質の問題の重複も、それぞれ異なった側面を見るものとして採用されたことも従来と同じです。

今回は 34 名が受験され、その内 29 名が合格されました（合格率 85.3%）。不合格者の全てが口頭試験での成績が合格水準に達していませんでした。筆記試験では、疫学統計処理に対する苦手意識があることや、学術論文のデータ解析に難があることが指摘されました。口頭試験では、求められている設定にふさわしい対応ができていない、分りやすい資料提示や説明ができていないなど、産業医として必要なコミュニケーション能力の不足が指摘されました。こうした知識、能力を充実する機会を増やすような働きかけを、今後、本委員会として行っていく所存です。

専攻医試験の拡大とともに、旧制度と新制度の両制度で研修した受験者が増加すると予想しています。そのため、口頭試験内容のさらなる充実が求められていると考えて、本委員会として鋭意、努力を続けたいと考えています。何よりも、日本の産業保健発展のために、本学会専門医の増加、充実は喫緊の課題です。制度にかかわらず、必要な研修期間を終えた方は、指導医との相談の上、是非早期に受験していただけることを期待しています。